

令和5年6月27日

1. 出席議員

1番	高橋	信広	12番	堤	康幸
2番	花下	主茂	13番	石橋	義博
3番	坂本	治郎	14番	牛島	孝之
4番	水町	典子	15番	服部	良一
5番	古賀	邦彦	16番	中島	信二
6番	久間	寿紀	17番	栗原	吉平
7番	原田	英雄	18番	三角	真弓
8番	小山	和也	19番	森	茂生
9番	高山	正信	21番	川口	誠二
10番	川口	堅志	22番	橋本	正敏
11番	田中	栄一			

2. 欠席議員

20番 栗山 徹雄

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	牛島	新五
事務局参事補佐兼次長	樋口	安澄
書記	中島	知子
書記	田中	浩章

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之						
副	市	長	松崎賢明						
副	市	長	松尾一秋						
教	育	長	橋本吉史						
総	務	部	長	原	亮一				
企	画	部	長	馬	場浩義				
市	民	部	長	牛	島憲治				
健	康	福	祉	部	長	坂	田智子		
建	設	経	済	部	長	若	杉信嘉		
教	育	部	長	平	武文				
総	務	課	長	秋	山勲				
財	政	課	長	田	中和己				
農	業	振	興	課	長	松	藤洋治		
農	業	委	員	会	事	務	局	長	(松藤洋治)

議事日程第5号

令和5年6月27日（火） 開議 午前10時

日 程

- 第1 委員長報告
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決
- 第2 議案上程・説明
- 第3 議案審議
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決
- 第4 特別委員会の設置について
- 第5 特別委員会委員の選任について
- 第6 各委員会所管事項調査について

本日の会議に付した事件

- 第1 委員長報告
 - 議案第44号 令和5年度八女市一般会計補正予算（第4号）
 - 請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願
- 第2 議案上程・説明
- 第3 議案審議
 - 議案第45号～第68号 農業委員会委員の任命について（24件）
 - 委員会提出議案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書
- 第4 特別委員会の設置について
 - 新庁舎建設特別委員会
 - 汚水処理対策特別委員会
- 第5 特別委員会委員の選任について
 - 新庁舎建設特別委員会委員
 - 汚水処理対策特別委員会委員
- 第6 各委員会所管事項調査について

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。議会最終日となりました。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

お知らせいたします。委員長報告書、追加議案、委員会提出議案、資料、提案理由書、委員会所管事項調査をタブレットに配信しております。

なお、栗山徹雄議員から欠席届を受理いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条のただし書の規定によりタブレットに配信しておりますので、御了承願います。

日程に先立ちまして、表彰の伝達を行います。

令和5年6月14日に開催されました第99回全国市議会議長会定期総会におきまして、議員として長きにわたり市政の振興、発展に尽くされた功績により、4名の議員が表彰されました。議員25年として川口誠二議員、議員20年として森茂生議員、正副議長4年として角田恵一議員、同じく中島信二議員、以上4名が表彰の栄に浴されましたので、御披露を申し上げます。

この際、慣例によりまして、この議場におられます3名の方に対して表彰状を伝達し、その功績をたたえたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（牛島新五君）

川口誠二議員、森茂生議員、中島信二議員は前のほうにお願いいたします。

それでは、ただいまから表彰状の伝達を行います。川口誠二議員、前のほうにお願いいたします。

〔表彰状伝達〕

○議長（橋本正敏君）

表 彰 状

八女市 川 口 誠 二 殿

あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第99回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰いたします

令和5年6月14日

全国市議会議長会会長 坊 恭 寿

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（牛島新五君）

森茂生議員、前のほうにお願いします。

○議長（橋本正敏君）

表 彰 状

八女市 森 茂 生 殿

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第99回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰いたします

令和5年6月14日

全国市議会議長会会長 坊 恭 寿

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（牛島新五君）

中島信二議員、前のほうにお願いします。

○議長（橋本正敏君）

表 彰 状

八女市 中 島 信 二 殿

あなたは市議会副議長として4年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第99回定期総会にあたり本会表彰規程によって表彰いたします

令和5年6月14日

全国市議会議長会会長 坊 恭 寿

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（牛島新五君）

おめでとうございます。

それでは、ここで議会を代表して橋本議長よりお祝いの言葉がございます。

○議長（橋本正敏君）

本日はおめでとうございます。

長きにわたりまして、私たち市議会のお手本となって、この議会を牽引していただきました。今後とも私たちのお手本になって私たちを導いていただきますようよろしくお願いいたします。

本日はどうもおめでとうございました。

○議会事務局長（牛島新五君）

続きまして、三田村市長よりお祝いの言葉をお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

一言お祝いを申し上げます。

このたび全国市議会議長会より長年の功績をたたえ、表彰を受けられました議員の皆様方に心からお祝いを申し上げます。

皆様方は長きにわたり市民の熱望と信頼を一身に集められまして、八女市議会議員の要職に就かれ、市政の円滑な運営と健全な発展に御貢献いただきましたことに深く敬意を表する次第でございます。

また、議員御本人はもとより、今日まで御理解と御協力をいただいた御家族の皆様や御支援をいただいた後援会の皆様方の喜びもひとしおであろうかと思えます。

皆様方におかれましては、ますます御自愛の上、八女市民のためにより一層の御活躍を賜りますよう切にお願い申し上げますとともに、本日の慶事を重ねてお祝い申し上げまして、御挨拶といたしたいと思えます。このたびは誠におめでとうございました。

○議会事務局長（牛島新五君）

ありがとうございました。

最後に、受賞者を代表して、中島信二議員からの謝辞でございます。

○16番（中島信二君）

私、年長者ということで一言お礼を申し上げたいと思えます。

このたびこのような表彰を受けて、大変光栄に思い、恐縮をしておるわけでございます。

この表彰に恥じぬよう、今後、八女市議会の発展、そして八女市の繁栄に少しでも貢献できるよう、努力、精進したいと思っております。

誠に簡単粗辞でございますが、お礼の言葉といたします。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

○議会事務局長（牛島新五君）

以上をもちまして表彰伝達式を終わります。ありがとうございました。

日程第1 委員長報告

○議長（橋本正敏君）

日程第1. 委員長報告を行います。

本定例会において、予算審査特別委員会に付託されました議案第44号 令和5年度八女市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について、予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員会委員長（高橋信広君）

おはようございます。予算審査特別委員会に付託されました議案第44号 令和5年度八女市一般会計補正予算（第4号）につきましては、2回の全体会を開催し、総務文教分科会、厚生分科会、建設経済分科会の各委員長からの報告を受け、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決しましたことをまず御報告申し上げます。

以下、各分科会からの報告事項を申し上げます。

まず、総務文教分科会委員長から、物価高騰に伴う学校給食費等に関する負担軽減について、子ども夢基金の状況や基金の目的はどのようになっているのかという問いに、子ども夢基金条例の設置目的は、未来を担う子どもたちの健やかな育ちを支援する環境を充実するためとしている。令和5年3月議会での補正予算後の残高は、511,566千円となっているとのことでした。

また、給食費の徴収はどのようになっているのかという問いに、市内23校のうち、1校を残して口座振替が導入されている。残った1校も次年度から口座振替が導入される予定であるとの回答でございました。

次に、筑南小学校と中学校の連携はどのようにして図っているのかという問いに、職員研修会の共同化や中学校校区で共通の教育目標を設定し、小学校1年生から中学校3年生まで共通目標につながる教育課程を設定し、取り組んでおり、研究発表では、小中学校で同じ指導主事が指導に入ることで、連携を図っているとの回答でございました。

次に、厚生分科会委員長から、保育所等給食支援事業について、年収3,600千円未満は副食費が無償化されていると思うがどうなっているかという問いに、令和元年10月に幼児教育と保育が無償化され、ゼロ歳から2歳児は従来どおり保育料の中に主食費、副食費が含まれている。一方、3歳から5歳児は無償化に伴い、保育料は無料で、副食費は保育所での実費徴収となったが、年収が約3,600千円未満の世帯は副食費実費の4,500円は徴収しないという制度であるとのことでした。

次に、補助基準額630円は妥当なのか、県が物価高騰分を14%にした根拠はという問いに、県から14%の積算は明確には示されていないが、令和4年度に事業を始めた際には県が帝国データバンクの食材料費の高騰分を調査し10%とされ、令和5年度はそれに基づいて14%ということで積算しているものと考えている。また、本事業は、来年度も県で物価の状況を見て判断されるものと考えているとの回答でございました。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業は県から移管されたとのことだがとの問いには、今回のワクチン接種は、国の実施要綱に基づいて行われており、県や市町村の役割が位置づけられている。昨年度は県に支援金の給付事務が位置づけられていたが、令和5年度5月接種分からは市町村が支援金を出すように、県から市町村に業務が移管されたとの回答で

ございました。

次に、建設経済分科会委員長から、水田農業推進事業について、集落協定等でも省力化を図るため機械・施設を導入されているが、法人でなくても、申請すれば認定されるのかという問いに、事業の採択要件が幾つかある。まず面積要件として受益面積20ヘクタール以上が必要であり、中山間地域においては10ヘクタール以上となっている。また、事業主体が人・農地プランに位置づけられた中心経営体、認定農業者及び農地保有適格法人等であることなど、採択要件を満たせば申請可能であるとの回答でございました。

次に、福岡県宿泊税市町村交付金事業について、老朽化した指定管理施設の修繕とは、どこの施設かとの問いに、一番費用を要する施設として、星野村にある池の山荘の温泉館を考えている。建物が木造で、浴室の柱等がかなり腐食し危険な状態になっているため修繕したい。なお、その他の指定管理施設についても状況を見ながら修繕を行いたいとのことでした。

また、修繕を行う際の、市と指定管理者の費用負担の考え方は整理されているのかという問いに、市と指定管理者との間で、基本協定並びに年度協定において契約を結んでいる。その中で、20万円未満の修繕については指定管理者で修繕を行い、20万円を超えるものについては市が負担するという取決めになっているとの回答でございました。

以上が、全体会における各分科会からの報告の概要及び議案第44号 令和5年度八女市一般会計補正予算（第4号）に係る審査の概要でございます。

冒頭申し上げましたとおり、議案第44号は原案のとおり可決しておりますが、議会におかれましても、御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、予算審査特別委員会委員長の報告といたします。

○議長（橋本正敏君）

委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本正敏君）

全員賛成であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

次に、総務文教常任委員会に付託されました請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願を議題といたします。

本案について、総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員会委員長（服部良一君）

報告いたします。総務文教常任委員会に付託されました請願第1号について、審査いたしました概要及び結果について御報告申し上げます。

審査に当たりましては、紹介議員より請願の内容について説明を受けたところであります。

請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願について御報告申し上げます。

本請願は、地方公共団体には、急激な少子高齢化に伴う、医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められつつあること。一方で、地域公共サービスを担う人材は不足している中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られており、2024年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、地方財政の確立を目指すための請願内容の10項目について衆参両議院及び関係行政庁に対して意見書を提出するよう求めたものであります。

審議の中では、ウクライナ問題や新型コロナウイルス感染症等の影響で世界経済が大変疲弊し国の財政へ与える影響も大きいですが、これからの地方財政の財源の確保を考えていただかないと、地方公共団体は運営すらままならない。

また、森林環境譲与税では、八女市では森林面積が多く、その分多く配分していただく必要があるが、人口による配分が3割となっており、森林がなくても人口が多いところにも配分されており、配分方法について問題があることを指摘しているとの説明がありました。

以上が審査の概要であり、採決の結果、全員賛成で採択することに決しました。

なお、本請願について本会議において採択いただきましたら、後ほど意見書案を提案させていただきますので、議会におかれましても、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上、当委員会に付託されました請願の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（橋本正敏君）

委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

請願第1号に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本正敏君）

全員賛成であります。よって、請願第1号は委員長報告のとおり採択することに決しました。

日程第2 議案上程・説明

○議長（橋本正敏君）

日程第2. 議案の上程を行います。

市長より議案24件、委員長より議案1件の送付を受け、これを受理いたしております。

案件及び議案の朗読は省略し、議案第45号から議案第68号まで及び委員会提出議案第2号、以上25件を一括議題といたします。

まず、市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（三田村統之君）

改めましておはようございます。令和5年第3回八女市議会定例会において、報告4件及び議案2件を御承認いただき、誠にありがとうございました。

今定例会にさらに議案24件を追加提案いたします。ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

議案第45号から議案第68号 農業委員会委員の任命について、一括して御説明申し上げます。

本案は、現在の農業委員会委員の任期満了に伴い、後任の農業委員会委員を任命するに当たり、市議会の同意をお願いするものでございます。

農業委員会等に関する法律において、「委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。」とされております。

農業委員会は、農地法に基づく許認可のほか、担い手への利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に積極的に取り組むことなど、地域からの厚い信頼と意見が十分に反映されるよう配慮を必要としており、地域の強みを生かしながら、活力ある農

業・農村を築くための人材が必要でございます。

また、委員の任命に当たっては、認定農業者が委員の過半数を占めること、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が含まれること及び女性や青年の積極的登用に配慮することなどがございます。

これらのことを踏まえ、農業者や農業団体等に対して候補者の推薦依頼を行うとともに、市広報、ホームページ等で募集の周知を行い、八女市農業委員会の委員等候補者選考委員会に諮問し、24人の方々を選考いただきました。

なお、新しい委員の任期は、本年7月20日から3年でございます。

議会におかれましても、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で議案の説明を終わります。議会におかれましては、十分御審議いただきまして、原案どおりに御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本正敏君）

次に、総務文教常任委員会委員長より提案理由の説明を求めます。

○総務文教常任委員会委員長（服部良一君）

提案理由を申し上げます。

委員会提出議案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書について、提案理由の説明を行います。

この意見書案は、先ほど採択されました請願第1号の趣旨に基づくものであります。

地方公共団体には、急激な少子高齢化に伴う、医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められております。しかし、現実に地域公共サービスを担う人員は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また多発する大規模災害への対策も迫られております。これらに対応する地方財政について、政府は骨太方針2021において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしていますが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されております。

このため、2024年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指す必要があります。

したがって、地方財政の充実及び強化を図られるよう、請願内容に基づく10項目について衆参両議院及び関係行政庁宛て意見書を提出するものであります。

議会におかれましても、御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。

以上です。

○議長（橋本正敏君）

以上で議案の上程を終わります。

日程第3 議案審議

○議長（橋本正敏君）

日程第3. 議案審議を行います。

議案第45号から議案第68号までの議案はいずれも農業委員会委員の任命についてとなっておりますが、このうち議案第53号につきましては、14番牛島孝之議員が地方自治法第117条の規定により除斥の対象となります。このため、先に14番牛島議員に退席していただいた上で、議案第53号を先に審議し、採決を行った後で、牛島議員に議席に戻っていただいて、議案第53号を除く議案第45号から議案第68号までの議案計23件を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、14番牛島孝之議員に退席していただいた上で、議案第53号を審議し、採決後、牛島議員に戻っていただいた上で、残りの23件を一括議題とすることに決しました。

議案第53号 農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案につきましては、地方自治法第117条の規定により14番牛島孝之議員は除斥の対象となりますので、退席を求めます。

〔牛島孝之議員退席〕

○議長（橋本正敏君）

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本正敏君）

全員賛成であります。よって、議案第53号は原案のとおり同意することに決しました。

14番牛島孝之議員の除斥を解きます。

〔牛島孝之議員入場〕

○議長（橋本正敏君）

ただいま採決いたしました議案第53号を除く議案第45号 農業委員会委員の任命についてから議案第68号 農業委員会委員の任命についてまで、計23件を一括議題といたします。

ただいまから質疑を行います。質疑のある方はまず最初に全体についての質疑か、もしくは個別ならば質疑を行う議案番号を言われてから質疑をされますようお願いいたします。

○21番（川口誠二君）

全体についての質疑をさせていただきたいと思います。

今回の提案では、女性の候補者が1人、この間も男女共同参画という形で女性の進出が強く言われてきました。この間、選出に当たって、そういった——女性を選任するという議論がなされたのか、そして、これは市長のほうから提案をされておりますので、市長としてそのことについてどう対応されてきたのか、お伺いしたいと思います。

○農業振興課長（松藤洋治君）

女性委員の推進に関することにつきまして、農業委員会事務局でありますこちらからまず報告させていただきます。

農業委員会に関する法律第8条第7項により、年齢、性別に関しては配慮義務として位置づけられております。結果的に今回、女性の農業委員は1名という形になっております。農業委員会事務局につきましては、周知、公募、推薦段階で年齢、性別に御配慮いただきますよう推進を図っております。今回、特に農業委員会の総会においても、委員の中からかなりそういうところを重視した御意見をいただきまして、女性委員の推進に係るチラシ等も別途回覧とかで回らせていただいて推進を図っているところでございます。

以上となります。

○21番（川口誠二君）

今の農業委員の選任については、このような形で行われておりますけれども、以前は公職選挙法の適用でございまして、そういった中で、それとは別に議会推薦という枠がございました。以前は議会推薦枠ということで現職の議員がなっておりましたけれども、やはり女性がなかなか農業委員に選出しづらいということで、議会推薦枠を女性枠として確保してきた

経緯があるわけですね。ということは、方法が変わってこのような形で農業委員が選任されることによって今回、女性の進出が減ってきたということで、逆に逆行しているような状況があるわけですね。ですから、これから最適化推進委員の選任をされていくだろうと思いますので、やっぱりそういったところでの女性の進出をぜひとも図っていただきたいということを強く要望して、質疑を終わりたいと思います。

○18番（三角真弓君）

お尋ねします。全体に対してのお尋ねですけど、地域が分かりませんので、各地区ごと何名なのか分かりますか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

基本的に農業委員の選任につきましては、地区担当というものがございませんので、八女市全体として今回24名ということになっております。

以上となります。

○18番（三角真弓君）

ですから、その24名が、例えば星野とか上陽とか、そういう各地区から分かるわけでしょう、内容は。その人数を教えてくださいと言っているんです。

○農業振興課長（松藤洋治君）

すみません、今、手元に地区が分かる名簿を持ち合わせていないので、正式な回答になるかというのが御了承いただきたいんですけど、旧八女市、立花町、黒木町、上陽町、星野、矢部、全地区から農業委員は任命しております。

以上となります。

○18番（三角真弓君）

それは分かるんですけど、どこの地域から何名出ているかということが知りたかったので、そのくらいの用意はしてほしいと思います。

それと、先ほどの関連ではありますけれども、日本の2023年度のジェンダーギャップというのは世界で125位なんですね。それほど女性の登用というのが非常に厳しい中で、農業に関しては女性の支えというのは非常に大きいと思うんですね。なかなか女性から手を挙げてなりたいというのは、地域性もあると思うんですけど、難しい部分もあると思うんですね。今後、できるかできないか分かりませんが、例えば、クオータ制を取るとか、あるいはこの地域からはせめて女性は何人とか、割合を決めてもらわなければ、しかも、たった1人で、この24名の中でやるのも難しいと思うんですね。大変だと思いますので、そういう点、今後検討していただけますか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

先ほど言いましたとおり、法の中でも青年とか女性の比率を高めるようにということであつたわけですので、十分検討を進めていきたいと思っております。

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

議案第53号を除く議案第45号から議案第68号までの議案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、議案第53号を除く議案第45号から議案第68号までの議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

議案第53号を除く議案第45号から議案第68号までの議案について、一括討論を行います。討論される方は、最初に討論を行う議案番号を言われてから討論をされますようお願いいたします。

○5番（古賀邦彦君）

ちょっと要領が分からないんですが、第68号についてですが、この方だけ御住所が久留米市篠山町となっておりますが——あつ、質疑じゃないですかね。ごめんなさい。討論、ああ、そうか、質疑で言わやんね。失礼しました。取り下げます。

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、23件を一括して採決いたします。

議案第53号を除く議案第45号から議案第68号までの議案23件について賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本正敏君）

全員賛成であります。よって、議案第53号を除く議案第45号から議案第68号までの議案は原案どおり同意することに決しました。

委員会提出議案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。
本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本正敏君）

全員賛成でございます。よって、委員会提出議案第2号は原案のとおり可決されました。
ただいま可決されました意見書につきましては、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に提出いたしたいと思っておりますので、御了承お願いいたします。

日程第4 特別委員会の設置について

○議長（橋本正敏君）

日程第4. 特別委員会の設置についてを議題といたします。

まず、新庁舎建設特別委員会についてでございます。

さきの3月市議会定例会における新庁舎建設特別委員会委員長の報告におきまして、次期の八女市議会においても再度新庁舎建設特別委員会が設置されるよう要望され、承認されたところであります。

お諮りいたします。今期の八女市議会においても委員会条例第6条第1項の規定により新庁舎建設特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、新庁舎建設特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

委員会条例第6条第2項の規定により委員の数についてお諮りいたします。委員の数は9名にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、委員の数は9名に決しました。

次に、汚水処理対策特別委員会についてでございます。

さきの3月市議会定例会における汚水処理対策特別委員会委員長の報告におきまして、次

期の八女市議会においても再度汚水処理対策特別委員会が設置されるよう要望され、承認されたところであります。

お諮りいたします。今期の八女市議会においても委員会条例第6条第1項の規定により汚水処理対策特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、汚水処理対策特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

委員会条例第6条第2項の規定により委員の数についてお諮りいたします。委員の数は9名にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、委員の数は9名に決しました。

日程第5 特別委員会委員の選任について

○議長（橋本正敏君）

日程第5. 特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま設置されました新庁舎建設特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により議長において、高橋信広議員、三角真弓議員、中島信二議員、石橋義博議員、川口堅志議員、高山正信議員、小山和也議員、古賀邦彦議員、坂本治郎議員、以上9名を指名いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9名の議員を新庁舎建設特別委員会委員に選任することに決しました。

次に、汚水処理対策特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により議長において、川口誠二議員、森茂生議員、中島信二議員、服部良一議員、堤康幸議員、原田英雄議員、久間寿紀議員、水町典子議員、花下主茂議員、以上9名を指名いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9名の議員を汚水処理対策特別委員会委員に選任することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。この間、両特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

午前10時48分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き再開いたします。

特別委員会の正副委員長が決まりましたので、報告いたします。

新庁舎建設特別委員会委員長に高橋信広議員、副委員長に三角真弓議員。

次に、汚水処理対策特別委員会委員長に堤康幸議員、副委員長に服部良一議員。

以上のとおり決定されました。

日程第6 各委員会所管事項調査について

○議長（橋本正敏君）

日程第6. 各委員会所管事項調査についてを議題といたします。

閉会中の各委員会所管事項調査の付託につきましては、各委員長から会議規則第101条の規定により所管事項調査を令和9年5月9日まで付託されたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。本件の申出のとおり、所管事項調査を令和9年5月9日まで付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、所管事項調査を令和9年5月9日まで付託することに決しました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これにて令和5年第3回八女市議会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午前11時7分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

八女市議会議長 橋本 正敏

八女市議会議員 坂本 治郎

八女市議会議員 森 茂生